

防犯カメラの運用状況の公表について

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(令和2年12月31日現在)

(1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況(第3条の規定による届出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯カメラ設置台数
市	952 (街頭防犯カメラ 290) (駐輪場カメラ 326) (施設内カメラ 336)
市から事務又は事業の委託を受けた者 及び指定管理者	89
自治会等	34
商店会	21
その他規則で定めるもの	92
計	1,188台

(2) 違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

(3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

(4) 苦情の申出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無